



令和8年度 障害者委託訓練 在職者訓練コース 受講者募集（7月～1月）

この訓練は、在職中の障害のある方に対し、職種転換等を図るため、千葉県が企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人や民間教育訓練機関等に訓練を委託して実施する短期の職業訓練です。

1 コース及び概要等

訓練コース	在職者訓練コース＜知識・技能習得＞	定員	2名
訓練期間	3か月以内（令和8年8月5日から令和9年3月5日間内）		
訓練時間	12時間～160時間		
受講料等	受講料無料（※テキスト代、検定料等は実費負担）		
選考等	書類選考及び面接により受講者を決定する。 （選考面接日は後日連絡します。）		

※訓練期間、訓練時間については面接の中で御相談いたします。

2 対象者

障害のある方で、原則、（１）～（３）をすべて満たす方

- （１） 現在職業に就いている方（在職している企業等の了承を得ていること）
- （２） 職種転換等を図るための技術習得が必要であり、訓練を受けることにより雇用の継続が見込める方
- （３） 障害の症状が安定しており、訓練受講に支障のない方

【対象者例】

現場での軽作業に従事していたが、交通事故等により、現場での仕事に従事することが難しくなり、事務職への職種転換を図る必要がある方等

3 申し込み方法

- ・ 提出書類を整え、千葉県立障害者テクノスクールへ郵送ください。
- ・ 在職されている企業等の方が申込書を郵送することも可能です。
- ・ 各様式は本校のホームページよりダウンロードして御使用ください。
（ダウンロードする環境がない場合は、千葉県立障害者テクノスクールより郵送いたします。）

提出書類	①障害者委託訓練（在職者訓練コース＜知識・技能取得＞）受講申込書 ②在職証明書（別紙１） ③障害者手帳の写し（手帳がない場合は、公的機関等による判定書、診断書や主治医の意見書等の写し） ※複数の障害がある場合は、全ての障害者手帳の写し等が必要です。 ＜面接合格后＞ ④千葉県障害者委託訓練（在職者訓練）契約書（別紙２）
応募締切	令和9年1月20日（水） ※訓練期間等により受講できない場合がありますので、お早めの応募をお願いします。

4 その他

訓練開始にあたって、在職している企業等と千葉県立障害者テクノスクールとの間で、訓練に関し契約書を取り交わします。受講申し込み前に在職している企業等に確認をしてください。

問い合わせ 提出先	千葉県立障害者テクノスクール 相談支援課 〒266-0014 千葉市緑区大金沢町470番地 TEL：043-291-7744 FAX：043-291-7745
--------------	---

知識・技能習得（主にパソコン技能の習得）

講座番号	Z01	訓練施設	特定非営利活動法人トライアングル西千葉		
住 所	千葉市稲毛区小仲台2-6-1 京成稲毛ビル205 TEL: 043-206-7101				
アクセス	JR稲毛駅東口 徒歩3分	訓練時間	10:00～ 15:40	休日	土・日・祝日
訓練対象 障害	視覚・聴覚（口話可能な方）・上肢・下肢・内部・精神・発達・高次脳・難病				
習得を目指す 技能等	ビジネス文書作成に必要なワード、エクセルの操作方法を習得する。 職場の職種に適應できる技術の習得。				
訓練内容	ワード、エクセル、パワーポイント、その他、職場で必要とされるもの。 ※主な使用器具等（コンピューター）				
障害者用設備等	階段手すり、洋式トイレ、点字ブロック、障害者用キーボード、拡大読書器 画面拡大ソフト、音声化ソフト				
そ の 他	車椅子不可				